

議会基本条例案に係るパブリックコメントの実施結果

- 1 期 間 平成25年4月22日から5月20日まで
- 2 周 知 議会だより平成25年2月定例会版掲載
市議会ホームページ掲載
市役所支所・出張所において縦覧
- 3 提出方法 住所・氏名・連絡先を明記の上、封書・はがき・ファクシミリ・
Eメールで文書提出
- 4 件 数 1件
- 5 意見及び市議会の考え方

■ 条文に関するもの

(市民参加及び市民との連携)

第5条 (略)

2 議会は、本会議のほか、すべての委員会を原則公開するものとする。

3 (略)

4 (略)

5 (略)

6 (略)

7 (略)

【意見】

本当に公開する気持ちや準備があるのか。

【市議会の考え方】

条文に規定したとおりであり、委員会も公開いたします。原則としたのは、事案によって、公共の福祉、個人情報保護の観点等に配慮し、秘密会とする場合があるためです。

なお、委員会審査・調査のための委員会室の環境を整備し、狭隘を解消する工事を今年度予定しています。

(議員定数)

第18条 (略)

2 議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点及び他市との比較だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するものとする。

【意見】

何を言いたいのかはつきりしない。議員は、自分自身のこと、定数削減の決断は難しいと思うので、第三者委員会を組織して、その決議に従うようにしてはどうか。

【市議会の考え方】

近年、地方自治体の行政事務の高度化・専門化が著しい状況の下、地方議会には、その権能を十分に発揮して、市民意見の多様性を担保し、その負託に応えていくことが強く求められています。このため、総社市議会に課せられた本旨を全うするためにも、行き過ぎた議員定数の削減は、論議の偏重を招く事すら危惧され、現在の定数を削減すべきではないと考えています。

このため、「定数を改定するに当たっては、行財政改革の視点及び他市との比較だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するものとする」と規定しています。

■ 議会運営に関するもの

【意見】

子ども議会や女性議会は開催されたことがある。

最も人口の多い、50歳代以上の世代の人を対象にした議会を開催してはどうか。

【市議会の考え方】

子ども議会や女性議会は市長が開催したものです。

市議会へ市民の皆さんのご意見、ご要望をお寄せいただく方法として、請願・陳情があります。第5条第4項には、「議会は、請願及び陳情を市民等による政策提言と位置づけ、その審議等において意見を聴く機会を設ける」と規定しました。

また、市議会では、議会報告会を公民館分館単位に開催しており、意見交換を行う機会も設けています(第5条第5項)。市民の皆さんのご意見、ご提言をぜひお聴かせください。